

(序文)

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第30条の規定により、独立行政法人大学入試センター（以下「センター」という。）が中期目標を達成するための中期計画を次のとおり定める。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 大学入学志願者に対し大学が共同して実施することとする試験

大学に入学を志願する者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定し、大学教育を受けるために必要な能力について把握することを主たる目的として大学が共同して実施する大学入学共通テスト（以下「共通テスト」という。）に関し、問題作成、試験の実施、答案の採点・成績提供及びその他一括して処理することが適当な業務を滞りなく確実に実施するため、以下のことを円滑かつ適切に行う。

(1) 共通テストの問題作成

高等学校学習指導要領に準拠した良質な共通テストの問題を作成するため、以下のことを行う。さらに、各教科・科目の特質に応じ、知識の理解の質を問う問題や思考力・判断力・表現力等を発揮して解くことが求められる問題を重視する。

① 試験問題の作成に当たっては、試験問題作成の基準等を定める試験問題作成要領を整備し、試験問題の作成に当たる委員に対して周知徹底するとともに、秘密保持を徹底する。

また、試験問題の作成に当たる委員の業務量の適正化を図り、試験問題の出題範囲、出題内容、記述、難易度、科目間の重複等の点検を厳格に行いながら、これまでの試験実施結果を踏まえつつ、毎年試験問題を作成する。

② 共通テスト実施後、試験問題に関して高等学校関係者による外部評価及び自己点検・分析・評価を行い、それぞれ95%以上が良問であるとの評価を得られるようにする。また、評価結果については、ホームページで公開するとともに、その評価結果を次年度以降の問題作成に反映する。

(2) 共通テストの円滑な実施

共通テストに参加する国立、公立、私立の各大学等との緊密な連携により、同一の期日に同一の試験問題により行われる共通テストの円滑な実施や、受験者が安心して、安定的に共通テストを実施していくための対策、デジタル化への対応のため、以下のことを行う。また、試験の実施結果を踏まえて、次年度以降の試験の実施方法を改善する。

① 秘密保持に十分留意の上、大学の試験実施や試験問題の管理、輸送に関する方針を定め、各種マニュアルを整備するとともに、参加大学の関係者に対して、セキュリティ対策を講じた特設サイトを利用して説明資料等を提供し、周知徹底を行う。なお、同資料の閲覧率を100%とする。

- ② 受験案内等を作成し志願者及び高等学校に提供するとともに、高等学校関係者に対して、インターネットを利用して解説資料等により、出願方法、受験上の留意点について周知徹底を行う。
- ③ 受験者の利便性等を考慮しつつ参加大学が設定する試験場等を効率的に活用するよう、試験場や試験室を割り当てる。
- ④ 感染症や災害等のリスクを踏まえ、受験者が安心して受験でき、かつ安定的に共通テストを継続していくための対策を講じる。
- ⑤ 受験者の利便性向上や業務のデジタル化に資するよう、大学入学共通テスト出願サイト（以下「出願サイト」という。）をはじめとするWeb出願等システムを安定的に運用する。
- ⑥ 障害のある者等に対する受験上の配慮について、障害者基本法（昭和45年法律第84号）等を踏まえ、障害等の種類・程度に応じた試験時間の延長、出題・解答の方法、別室の確保等、試験会場となる大学の施設・設備等の状況を勘案しつつ、一人一人の申請をきめ細かに確認して適切に実施するとともに、更なる充実に努める。
- ⑦ 共通テストは、大学が共同して実施するものであることを踏まえ、試験の実施に参加大学の意思がより適切に反映されるよう、試験に係る各種委員会等の運営方法等の見直しを行う。
- ⑧ 今後、少子化により志願者の人数が大きく減少することが見込まれる中、現在の実施体制等に関して各地域においても様々な論点が生じてきていることも踏まえ、必要な体制を整備し、今後の実施運営の方法の在り方や業務の効率化・高度化について、継続的に検討を進める。

(3) 共通テストの採点・成績提供

- ① 成績請求データ等作成及び取扱いの留意点等について周知徹底するため、成績提供要領等の各種マニュアルを整備するとともに、参加大学に対して、セキュリティ対策を講じた特設サイトを利用して説明資料等を提供し、周知徹底を行う。
- ② 情報処理システムを適切に管理・運営し、正確な採点及び成績提供を行う。
- ③ 試験成績の開示を希望する受験者本人に対して、当該年度の入学者選抜の全体日程終了後に、出願サイトを通じて成績を確実に閲覧できるようにする。

2 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究

大学入学者選抜のナショナルセンターを目指して、大学入学者選抜に関する時代の要請を的確に捉えながら、大学や高等学校等と連携しつつ大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究を実施する。

調査研究を行う際、真に必要とされる具体的なテーマに集中・特化し、選定テーマにおける目標や評価の基準の明確化を図るとともに、外部委員による評価結果を踏まえ、必要に応じて目標や評価の基準の見直しを行う。

(1) 調査研究の在り方及び評価・公表

① 調査研究の在り方等

将来の大学入学者選抜の望ましい在り方を見据えながら、共通テストに関する調査研究

や、大学入学者選抜方法の改善に資する基盤的な調査研究、国内外の動向を踏まえて政策的・社会的課題に対応した先導的・実践的な調査研究等に取り組む。こうしたことを踏まえ、理事長のリーダーシップの下で策定する研究計画に基づき、調査研究を着実に実施する。大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究は、分野横断的な研究活動が要求されることを踏まえ、専門分野が特定の分野に偏らないような組織編制を継続する。また、大学等の外部の研究者の参画も得た柔軟な体制による調査研究を行う。さらに、調査研究成果の事業への実装に向けて、事業部門との連携を行う。なお、研究の実施に当たっては、科学研究費補助金などの競争的資金を積極的に活用する。

② 外部評価の実施

評価における達成指標については、外部評価委員会において、中期目標期間中に継続中の研究課題は「設定した目標の達成が見込める」、中期目標期間中に終了した研究課題は「研究課題に設定した目標が達成されており、かつ、その研究成果が入学者選抜の改善に活用できる内容である」との評価を受ける研究課題の割合が80%以上とする。当該評価結果に沿った改善を図りつつ、成果が十分でない研究テーマについては、理事長の判断により機動的に見直しを行う。

③ 研究成果の公表等

研究成果については、共通テストの改善に活用するとともに、各大学における専門人材の育成への貢献を含め、我が国の大学入学者選抜方法の改善に資するため、以下のことを行うとともに、活用状況の把握に努める。

ア 各大学や高等学校が利用しやすいよう積極的にホームページ等で公表する。

イ 国内外の学会や学会誌等で発表する。

ウ 国が行う大学入学者選抜方法の改善に向けた政策の企画立案のための資料を提供する。

エ センターが主体となり、各大学と連携して入学者選抜に関する研究協議を実施する。

また、研究協議の場において研究成果を周知・公表し、その活用を促すことを通じて現れた諸課題を踏まえた調査研究に取り組む。

(2) 共通テストに関する調査研究

共通テストの改善方策等に関して調査研究を行い、出題内容や選抜方法に適切に反映させる。特に、次に掲げる研究課題について、計画的に調査研究を行うとともに、調査研究の成果も踏まえながら共通テストの改善を図る。

① 試験問題の作成支援に関する研究

② 共通テストの各科目・各項目の統計的性質に関する研究

③ 本試験と追試験の比較に関する調査研究

④ その他共通テストの改善に関する調査研究

(3) 大学入学者選抜の基盤的・実践的な調査研究

持続可能な安定的試験実施に向け、大学の入学者選抜方法の改善を目的とした教育測定等に係る基盤的研究とともに、次に掲げる政策的・社会的課題に対応した実践的な調査研究を行う。特に、Computer Based Testing (CBT)については、先導的な取組を行う大学との連携を含め、実装を見据えた実証的な研究を行うなど、大学入学者選抜における活用促進に資す

る調査研究を行う。また、アドミッションスタッフの育成支援については、これまでの研究成果を生かして内容の改善を図りつつ、公開・情報発信を進める。

- ① 新技術を活用した入学者選抜に関する調査研究
- ② 障害のある者等に配慮した入学者選抜に関する調査研究
- ③ アドミッションスタッフの育成支援等に関する実践研究
- ④ その他大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究

(4) 試験情報の活用の推進

教育データを多様に利活用する動向を見据えつつ、個人情報保護に十分留意した上で、大学入学者選抜に関する研究の活性化に向けて、共通テスト等のデータの研究における利活用の促進のための検討を進める。

3 大学情報の提供等

共通テストに参加する大学の学部・学科名や共通テストの教科・科目など、共通テストに関する情報を中心に、大学入試に関する情報等をインターネットにより提供する。なお、提供に当たっては、各年度の大学入学者選抜実施要項において設定される各大学が入学者選抜に関する基本的な事項を公表する時期を踏まえつつ、総合型選抜の入学願書受付開始時期までに、大学入試に関する情報等を提供する。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 組織体制

事務・事業の見直しに対応した要員の合理化など組織の見直しを図り、効率的かつ円滑な業務運営の改善を図る。なお、効率化に関しては、長期的視野に立って推進すべき事業であることに鑑み、事業の継続性に十分留意する。

2 業務運営

(1) センターの業務運営に関しては、大学入試改革の動向や受験者のニーズに配慮した上で、急速な少子化に伴う志願者数減等による収入減や物価上昇等による支出増を見据え、持続的・安定的な財政基盤の確保に向けて、業務の効率化・合理化等を進める。

また、一般管理費及び事業費のうち、人件費、変動費※¹及び特殊業務経費※²を除く固定的な経費について、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき、調達の合理化の取組等を推進すること等により、効率的な執行に努め、物価上昇率の影響を除き、本中期目標期間の最終年度において、前中期目標期間の最終年度と同額以下とする。

なお、効率化に際しては、センターの行う事業が中長期的視点に立って推進すべき事業であることに鑑み、事業の継続性に十分留意する。

※¹変動費＝受験者の増減により変動する経費

※²特殊業務経費＝新規・拡充等の特殊要因に係る経費

(2) 試験の持続可能性及び受験者の利便性に配慮しつつ、試験を円滑に実施する観点から、試

験場・試験室の効率的な活用に取り組む。また、デジタル化等の業務運営の効率化に取り組む。その際、参加大学との役割分担の明確化に留意するとともに、参加大学との緊密な連携を強化するため、参加大学における各種会議に参加する。

(3) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針に基づき、第5期中期目標期間に構築した体制により、業務ごとに予算と実績の管理を行う。

3 給与水準の適正化

給与水準については、政府の方針を踏まえ、国家公務員等の給与水準を十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、センターの業務の特殊性を踏まえながら、引き続き、適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表する。

III 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 期間全体に係る予算（人件費見積りを含む。）

別紙1のとおり

2 期間全体に係る収支計画

別紙2のとおり

3 期間全体に係る資金計画

別紙3のとおり

4 計画的な収支計画の作成

検定料を主な財源として経営してきたところであるが、急速な少子化に伴う志願者数減等による収入減や物価上昇等による支出増を見据え、中長期的な収支の見込みを基に、業務の効率化・合理化等を含む収支改善のための検討等を通じて各事業年度に収支計画を作成し、持続的・安定的な財政基盤の確保に努める。

5 施設・設備に関する計画

共通テストの秘密保持に留意した上で、長期的視点に立ち、防災、セキュリティ及び安全な勤務環境を確保する観点から必要な施設・設備の整備、改修等を計画的に行う。

IV 短期借入金の限度額

30億円（年度当初の運営資金、不測の事態への対応のための経費に必要となる可能性があるため。）

V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

今期間中は特になし

VI 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産以外の重要な財産の譲渡又は担保に関する

る計画

今期間中は特になし

Ⅶ 剰余金の使途

不測の事態への対応並びに共通テスト及び調査研究の充実・改善、質の向上に係る経費に充当する。

Ⅷ その他主務省令で定める業務運営に関する事項等

1 積立金の使途

前中期目標期間の最終事業年度において、独立行政法人通則法第44条の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について、不測の事態への対応並びに共通テスト及び調査研究の充実・改善、質の向上に係る経費に充当する。

2 内部統制

「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」（平成26年11月28日総務省行政管理局長通知）に基づき、内部統制の充実・強化を図るため、内部統制委員会の開催やコンプライアンスの徹底等、内部統制環境を整備・運用するとともに、不断の見直しを行う。また、定期的なモニタリングや検証を行い、監事による監査機能・体制を強化する。

3 情報システムの整備・管理及び情報セキュリティ

(1) 情報システムの整備・管理

「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。

(2) 情報セキュリティ

政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティポリシーを適時見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策や試験問題に係る秘密保持の確保を図る。また、Web出願の実施も踏まえた、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組むとともに、個人情報保護のために必要な体制等の充実を図る。さらに、情報セキュリティ対策の実施状況を毎年度把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。

4 人材の確保・育成

センターの人事基本計画を踏まえ、新規採用や人事交流を通じ必要な資質能力を備えた人材の確保を図るとともに、共通テストを着実に実施できる適正な配置を行う。また、大学等を取り巻く環境が変化する中で、センターが期待されている役割を担うために必要な能力や情報セキュリティ、財務会計等の業務遂行に当たって求められる専門的能力を伸長させる研修等の人材育成に向けた取組を積極的に行う。

5 関係機関・団体への支援や協働体制の構築・強化

試験を共同実施する大学等との意思疎通・情報共有が図られ、円滑に試験が実施できる体制の構築・強化に向けた取組を推進する。また、大学入学者選抜に関する知見を広く大学等と共有する取組を推進し、必要な支援を行う。

6 情報の公開

試験問題にかかる出題意図の解説や詳細な分析等、受験者や高等学校関係者等に向けて分かりやすい情報提供を図る。

また、業務の公共性に鑑み、法人の運営に関する業務や財務等の情報について、分かりやすく情報開示するとともに、毎年度、積極的な開示を行う。

別紙 1

令和 8 年度～令和12年度 予算

(単位：百万円)

区 別	試験事業	調査研究事業	大学情報の提供 等事業	法人共通	合 計
収入					
検定料	42,601	-	-	-	42,601
成績提供手数料	11,855	-	-	-	11,855
成績閲覧手数料	654	-	-	-	654
その他※	2,458	-	-	-	2,458
計	57,567	0	0	0	57,567
支出					
業務経費	54,260	1,866	89	0	56,214
うち 人件費	4,321	1,429	54	0	5,805
試験実施経費	49,939	0	0	0	49,939
共通テスト等情報提供経費	0	0	35	0	35
入学者選抜方法改善研究経費	0	436	0	0	436
一般管理費	0	0	0	1,302	1,302
うち 人件費	0	0	0	1,091	1,091
物件費	0	0	0	212	212
予備費	50	0	0	0	50
計	54,310	1,866	89	1,302	57,567

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入しているため計が一致しない場合がある。

[人件費の見積り]

中期目標期間中の人件費総額見込み 5,551百万円

ただし、上記の額は、常勤役員及び常勤職員に対する報酬（給与）、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）は含まない。

[特記]

※ 「その他」については、中期計画で用途を定める「共通テストの充実・改善」等の経費への対応を別途検討する。

令和8年度～令和12年度 収支計画

(単位：百万円)

区 別	試験事業	調査研究事業	大学情報の提供 等事業	法人共通	合 計
費用の部	54,244	1,865	89	1,265	57,463
經常費用	54,244	1,865	89	1,265	57,463
試験実施経費	49,412	0	0	0	49,412
共通テスト情報提供経費	0	0	35	0	35
入学者選抜方法改善研究経費	0	428	0	0	428
業務人件費	4,321	1,429	54	0	5,805
一般管理費	0	0	0	1,099	1,099
減価償却費	510	8	0	167	684
財務費用	0	0	0	0	0
収益の部	55,186	1	0	9	55,196
検定料収入	42,601	-	-	-	42,601
手数料収入	12,508	-	-	-	12,508
繰延運営費交付金（資産）戻入	0	0	0	9	9
繰延寄附金（資産）戻入	0	1	0	0	1
その他収入	77	-	-	-	77
純利益	-	-	-	-	△ 2,267
前中期目標期間繰越積立金取崩額	1,717	0	0	0	1,717
総利益	-	-	-	-	△ 550

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入しているため計が一致しない場合がある。

令和8年度～令和12年度 資金計画

(単位：百万円)

区 別	試験事業	調査研究事業	大学情報の提供 等事業	法人共通	合 計
資金支出	56,570	1,735	82	1,253	59,640
業務活動による支出	54,135	1,728	82	855	56,800
投資活動による支出	526	8	0	397	931
財務活動による支出	112	0	0	0	112
翌年度への繰越金	1,797	-	-	-	1,797
資金収入	59,640	0	0	0	59,640
業務活動による収入	55,186	0	0	0	55,186
その他収入	55,186	-	-	-	55,186
投資活動による収入	0	0	0	0	0
財務活動による収入	112	0	0	0	112
前年度よりの繰越金	4,343	-	-	-	4,343

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入しているため計が一致しない場合がある。